

明日香村におけるこれまでの取組と 今後の検討方向について

明日香村における歴史的風土の保存の意義

明日香村における歴史的風土

明日香村は、6世紀末から7世紀末にかけて政治の中樞が置かれ、我が国の律令国家としての体制がはじめて形成された地であり、数多くの遺跡が全域にわたって存在し、これらが古代国家の形成過程を示している。

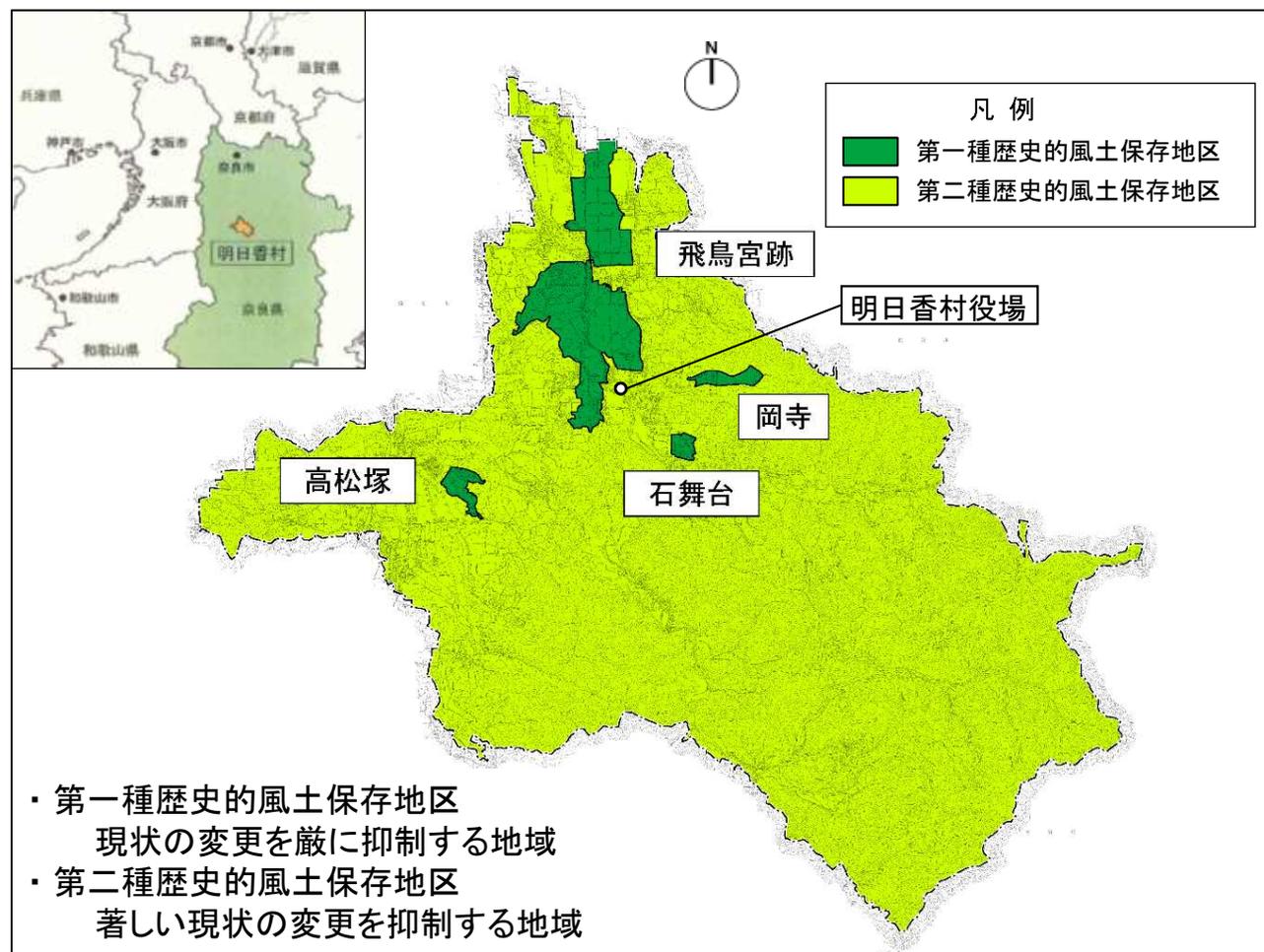
同村には、貴重な歴史的文化的遺産が良好に保存されており、これらとかつて万葉集で詠われた風景を偲ばせる自然環境と、棚田、集落等の人文的環境が一体となって、古代国家形成の記憶をとどめる特色ある歴史的風土を形成している。



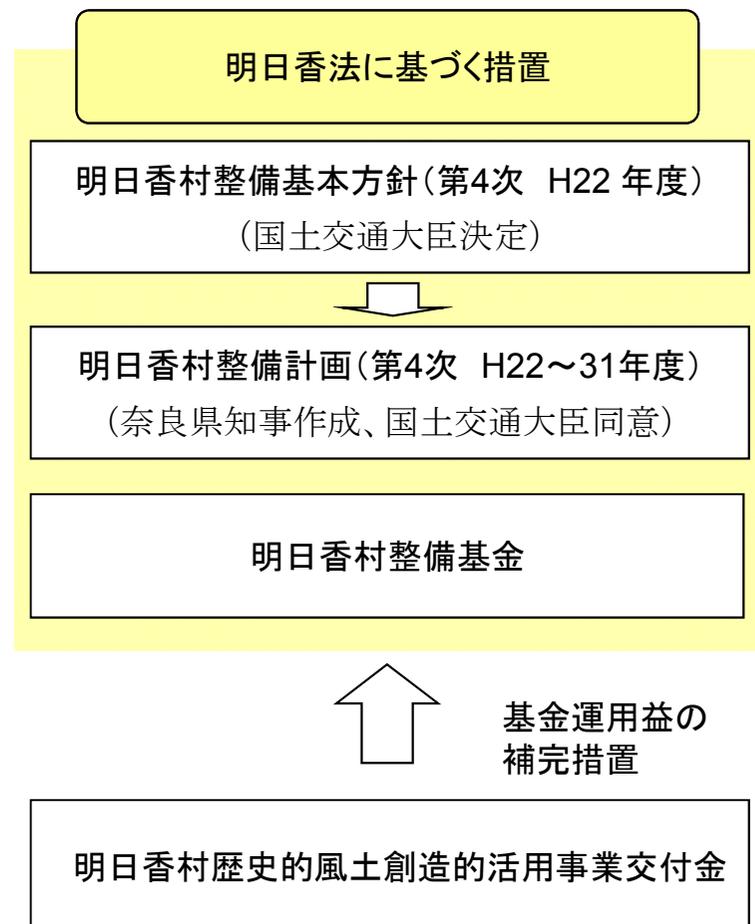
明日香村における主な遺跡等の分布

万葉集に詠われた特色ある歴史的風土

- 明日香村は、古都保存法（昭和41年制定）、明日香法（昭和55年制定）に基づき、全村にわたる土地利用規制を行う一方、明日香村整備計画（奈良県作成）等に基づき、国が積極的に支援を行うことにより、歴史的風土が適切に保存されている。
- 「明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金」（H30:1.5億円）による支援のほか、国営公園の整備等により、地方創生や地域活性化を後押ししている。



土地利用規制の状況



明日香村における歴史的風土保存等の取組の経緯

年	事 項
昭和41年	<ul style="list-style-type: none"> ○ 古都保存法の制定（議員立法） ○ 明日香村を同法に基づく「古都」に指定
昭和45年	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策について」閣議決定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史的風土及び文化財の保存措置：歴史的風土保存区域等の拡張 ・ 保存措置に伴う環境の整備 道路・河川・ごみ処理場等の整備、国営飛鳥歴史公園・歴史資料館等の整備、飛鳥保存財団の設置
昭和51年	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高松塚周辺地区が国営公園として整備決定（閣議決定）
昭和54年	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「明日香村における歴史的風土の保存と地域住民の生活との調和を図るための方策について」諮問（内閣総理大臣→歴史的風土審議会） ○ 特別の立法措置の必要性等について答申
昭和55年	<ul style="list-style-type: none"> ○ 明日香法を制定 ○ 同法に基づき「第1次明日香村整備計画」を策定（～平成元年度まで）
平成2年	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第2次明日香村整備計画の策定（～平成11年度まで）
平成12年	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第3次明日香村整備計画の策定（～平成21年度まで） ○ 「明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金」を創設
平成13年	<ul style="list-style-type: none"> ○ キトラ古墳周辺地区が国営公園として整備決定（閣議決定）
平成22年	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第4次明日香村整備計画の策定（～平成31年度まで）

背景と課題

- 奈良県が作成する明日香村整備計画に基づく取組を推進するため、きめ細かな事業の財源として明日香法第8条に基づき、「明日香村整備基金」を設置(国24億円、県6億円、村1億円)
- 基金運用益の低下も踏まえ、H12に「明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金」を創設
- 基金運用益の更なる低下も踏まえ、第4次明日香村整備計画(H22~31)と連携し総合的に推進するため、H27に交付金の継続・拡充(H30:1.5億円)

H12~16	国費1億円
H17~21	国費1.1億円
H22~	国費1.5億円

支援内容

- 第4次明日香村整備計画(H22~31)(H22.7.23奈良県知事作成、国土交通大臣同意)と連携し、明日香村をめぐる社会経済情勢の変化等に伴う課題に対応して、**景観の創出や観光振興など、村の主体的な取組を支援**

歴史文化学習の推進



CG映像による復元

景観の創出



建築物等の修景補助

地域産業の振興



明日香ブランドの普及

国民啓発の推進



フォーラムの開催

観光・交流による魅力向上



棚田オーナー制度

明日香村整備基本方針及び第4次整備計画

明日香村整備基本方針

- 1 明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する計画作成の意義
- 2 計画の期間
- 3 計画の基本的方向
 - 歴史的文化的遺産の保存・継承と利活用 の推進
 - 歴史的風土にふさわしい景観の維持・向上
 - 歴史的風土を活用した地域活力の向上
 - 生活環境及び産業基盤整備等の推進

第4次明日香村整備計画

- I 計画作成の意義
- II 計画の性格等
- III 村の概況
- IV 整備計画
 - 国家基盤が形成された地に相応しい歴史展示の推進
(歴史展示の拠点施設整備、遺跡の整備等)
 - 歴史的風土の維持・向上
(景観阻害要因の改善、買入地の適正管理等)
 - 歴史展示及び歴史的風土を活用した地域活力の向上
(農林業の充実、耕作放棄地への対応等)
 - 生活環境基盤整備の推進
(道路、河川、下水道等の整備)
- V 計画達成のための留意事項
- VI 計画達成のための推進体制



国家基盤が形成された地に相応しい歴史展示の推進

- ・飛鳥京跡苑池
史跡の約88%を公有化
南池の発掘調査はほぼ終了
メインエントランス部に休憩舎等を整備し、平成28年4月に供用開始



- ・高松塚古墳壁画を修理中(平成31年度終了予定)
- ・携帯端末を活用した歴史展示コンテンツの制作・普及
【アプリダウンロード数:累計 16,132 (H25~29年)】



歴史的風土の維持・向上

- ・明日香らしい街並み景観の形成
集落内道路等の電線類の地中化や舗装・水路の整備を推進



景観障害物件であったコンクリート製造工場の解体・撤去、跡地整備



第4次整備計画に基づく成果②

歴史展示及び歴史的風土を活用した地域活力の向上

・明日香を支える「農」の維持・再生

NPO法人等による棚田オーナー制度等を推進し、歴史的風土の保全及び都市住民との交流による集落の活性化を推進。

※「あすかオーナー制度」が平成29年度「緑の都市賞」において国土交通大臣賞を受賞



・道の駅として「飛鳥」が平成30年4月に登録され、今年度中にオープン予定

・観光・交流の振興

関係機関(近畿地方整備局、奈良県、明日香村、橿原市等)が連携し、飛鳥観光案内サイン整備計画を策定。

明日香村内における図解標識を51基設置



飛鳥観光案内サインの基本デザイン



生活環境基盤整備の推進

・河川の整備

飛鳥川の洪水調整等を図るため、遊水部周辺を整備するほか、平田川の改修等を実施



・都市公園の整備

村民がスポーツやレクリエーションを楽しめ、生涯学習等に寄与する近隣公園を整備



国営飛鳥歴史公園は、祝戸、石舞台、甘樫丘、高松塚周辺の4地区(46.1ha)が平成6年までに開園しており、平成28年9月にはキトラ古墳周辺地区(13.8ha)の供用を開始したところ。

● 甘樫丘地区 ● 25.1ha (S55.4供用)

蘇我蝦夷・入鹿の邸宅があったとされる甘樫丘に、飛鳥古京・大和三山が望める展望広場や散策園路を設置。



甘樫丘展望台



● 石舞台地区 ● 4.5ha (S51.8供用)

蘇我馬子の墓と伝えられる石舞台古墳を中心に、周囲の棚田地形を活かした芝生広場などを整備。



石舞台古墳



● 高松塚周辺地区 ● 9.1ha (S60.10供用)

飛鳥を代表する壁画古墳である高松塚古墳の周辺を環境整備。



高松塚古墳

● キトラ古墳周辺地区 ● 13.8ha (H28.9供用)

キトラ古墳周辺環境の保全・体験学習の場を整備。



四神の館

● 祝戸地区 ● 7.4ha (S51.8供用)

飛鳥古京や棚田を一望できる展望台のほか、研修宿泊所「祝戸荘」を配置。



祝戸荘
(研修宿泊所)

国営飛鳥歴史公園における近年の取り組み

- 平成28年9月に開園したキトラ古墳周辺地区をはじめ各地区において、飛鳥の歴史的風土の保全・活用を図るとともに、歴史をテーマとした体験プログラムなど多様なイベントを展開している。
- 平成29年度は、台風被害に見舞われながらも、年間で約91万人(平成28年度:約88万人)がご利用いただき、来園者数は近年順調に増加している。

○キトラ古墳周辺地区 開園後の入園者数 (単位:千人)

来園者数(H28年9月開園～H30年4月末)	311
うち壁画公開日来園者数※	147
うち壁画観覧者数	68
うち壁画公開日以外の来園者数	164

※壁画公開日は、これまで全6回実施。
 (第1回:H28.9.24～10.23、第2回:H29.1.22～2.19、第3回:5.14～6.11、第4回:7.15～8.13、
 第5回:9.23～10.22、第6回:H30.1.20～2.18)



○その他の主な取り組み

- 明日香村など地域と連携した地域イベントの実施



- 明日香村の教育旅行、修学旅行や遠足などによる利用促進



- 飛鳥の歴史的風土を保全・活用するボランティア活動の展開



明日香村に係る今後検討すべき課題(案)

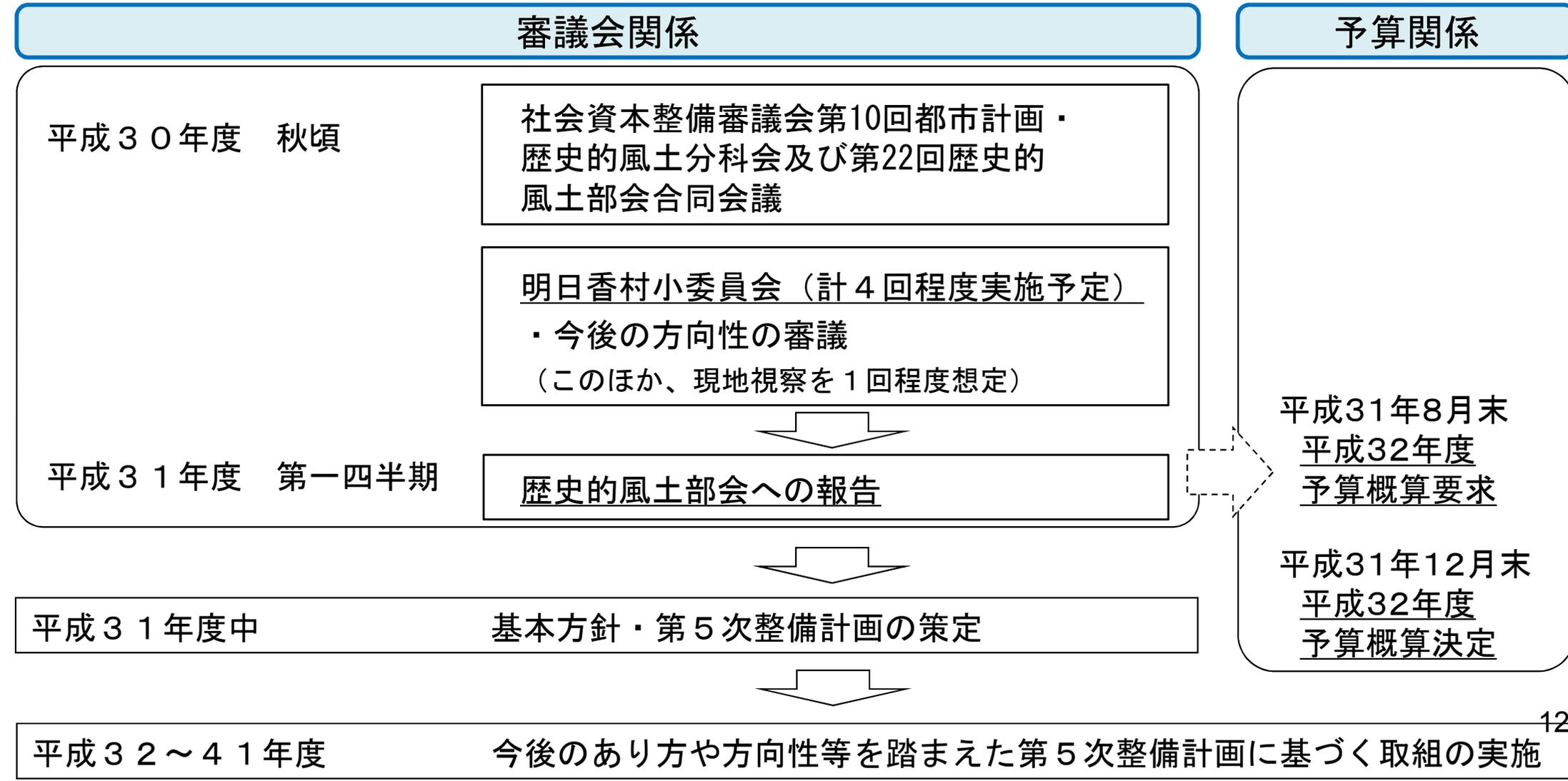
現在、第4次明日香村整備計画(平成22~31年度)に基づく取組みが進められているところであるが、明日香村を巡る社会情勢の変化や同計画の進捗状況等を踏まえつつ、主に以下の取組みの進め方について、今後検討する必要がある。



- ① 国家基盤が形成された明日香の歴史を体感できる歴史展示の推進
- ② 海外への歴史文化資源の情報発信といった国際展開に関する取組みの推進
- ③ 地域の祭事等の伝統的な民俗芸能や文化の伝承・発展に向けた後継者の育成
- ④ 明日香らしさが体感できる取組や国内外の来訪者が快適に観光できる環境の整備による観光振興
- ⑤ 営農環境の基盤整備及び6次産業化等の農業振興に係る取組みの推進
- ⑥ 民間主体と連携した樹林地管理等による明日香の歴史的風土を構成する自然的環境の保全

- 本年5月、社会資本整備審議会に対し、明日香村における歴史的風土の保存等の推進方策について、諮問を行ったところ。
- 今後、諮問を受け、明日香村における歴史的風土の保存等を進めるための方策に関して検討。

<今後のスケジュール予定>



<経緯>

- 平成20年 9月 社会資本整備審議会 都市計画・歴史的風分科会 歴史的風土部会 明日香村小委員会で審議
諮問「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等を今後一層進めるための方策は
いかにあるべきか。」
- 平成20年10月 第1回明日香村小委員会
- 平成21年 1月 明日香村小委員会現地視察
- 2月 第2回明日香村小委員会
- 4月 第3回明日香村小委員会
- 5月 第4回明日香村小委員会及び第14回歴史的風土部会
- 7月 答申
- 平成22年 5月 「明日香村整備基本方針」(第4次 H22年度) (国土交通大臣決定)
- 7月 「明日香村整備計画」(第4次 H22~31年度) (奈良県知事作成、国土交通大臣同意)



平成22年度～明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金として国費1.5億円の措置

(平成21年度は国費1.1億円)